

公募型指名競争入札の執行について

次のとおり、平成 30 年度大阪文化財研究所受託事業に係る労働者派遣業務（単価契約）について公募型指名競争入札を執行する。

平成 30 年 1 月 31 日

公益財団法人大阪市博物館協会
理事長 楞 川 義 郎

1 担当

〒540-0008 大阪府中央区大手前 4-1-32（大阪歴史博物館内）
公益財団法人大阪市博物館協会総務部総務課
電話 06-6940-0550 ファックス 06-6940-0551

2 業務名及び実施場所

平成 30 年度大阪文化財研究所受託事業に係る労働者派遣業務（単価契約）
実施場所は別紙仕様書による。

3 委託期間

平成 30 年 4 月 1 日（日）から平成 31 年 3 月 31 日（日）

4 業務内容

大阪市内における埋蔵文化財発掘調査の補助業務
詳細は、別紙仕様書による。

5 発注方式

単体企業による。

6 入札参加資格要件等

入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件に該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 11 第 1 項において準用する同令 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 29・30 年度大阪市入札参加有資格者名簿（物品・委託）に承認種目「13：その他代行 07：人材派遣 01：人材派遣」の項目に登録していること。
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (4) **国税並びに市町村税**の未納がないこと。
- (5) 平成 24 年度以降、埋蔵文化財発掘調査補助業務に労働者派遣の契約履行実績があること。

7 入札参加資格申請

(1) 申請書類

入札に参加しようとする者は、別紙「入札参加申請書」「誓約書」「受託業務実績報告書」

を当協会ホームページからダウンロードのうえ、下記の受付期間に次の書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- ① 入札参加申請書
- ② 誓約書
- ③ 「6 入札参加資格要件等」(2)を確認できる書類。(大阪市電子調達システムの入札参加有資格者名簿情報の写し等)
- ④ 最新の事業年度の**国税と市町村税**の納税証明書の写し(未納がないことを証明する書類。ただし、入札参加申請日において発行から3ヵ月以内のもの)
- ⑤ 「6 入札参加資格要件等」(5)に掲げる履行実績を記載した「受託業務実績報告書」と記載した履行実績を確認できる契約書等の写し

※参考 納税証明書について

【国税の納税証明書】

取得方法については、国税庁ホームページおよび参加申請者の現在の住所地(納税地)を所轄する税務署でご確認すること。

- ・法人の場合「法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」(納税証明書「その3の3」)
- ・個人の場合「申告 所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」(納税証明書「その3の2」)

【市町村税の納税証明書】

取得方法については、納税地の市町村に確認すること。申請する法人または個人(納税義務者)が納付・納入すべきすべての税目のうち、納期の到来している税目について、未納がないことを証明すること。

- (2) 申請書類受付期間 平成30年1月31日(水)から2月15日(木)午後5時まで(必着)
封筒の表には「文化財研究所労働者派遣業務申請書在中」と朱書きのうえ、郵送等(書留郵便等配達)の記録が残るものにより「1 担当」まで送付すること。

持参不可。なお、提出された書類は一切返却しない。

8 入札参加者の指名について

- (1) 入札参加申請の提出書類により入札参加資格を審査し、資格確認できた者に対して指名通知及び質疑書等入札関係書類を次のとおりファックスにて送付する。

通知日 平成30年2月16日(金) 午後5時までに通知する。

- (2) 参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知する。

9 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加申請期限までに申請をしなかった者、又は参加資格を認められなかった者。
(2) 入札参加申請時から入札執行時までの間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者。

10 質疑書受付・回答

- (1) 質疑書受付期間 平成30年2月16日(金)から2月21日(水)午後5時まで(必着)
所定の書式をファックスにて送付すること。提出期限以降に届いた質問および郵便、電

子メール、持参、電話、口頭による質問は認めない。

(2) 質疑回答

平成30年2月28日(水)午後5時までにファックスにて送付する。

11 入札執行日及び場所

(1) 日 時 平成30年3月7日(水) 午前10時 開札

(2) 場 所 大阪歴史博物館 2階 第1会議室(所在地は「1 担当」に同じ)

12 入札方法

(1) 入札は紙により行う。郵便、ファックス、電子メール等は認めない。

(2) 入札は、入札執行日時までに入札執行場所に出席して行わなければならない。なお、入札執行場所は入札執行日時の30分前より入室することができる。

(3) 入札書は、入札金額、住所、会社名、氏名等、必要な事項が全て記入されたものを有効なものとして取り扱う。

(4) 落札決定にあたっては、年間総価とするので、入札にあたっては入札書の内訳により業務区分ごとの派遣労働者1人1時間当たりの単価に、仕様書の予定要員数、1日の従事時間(7時間)及び就労予定日数(201日)を乗じて算出した金額の総計を入札書に記載すること。(単価には、この契約を履行するために必要な交通費を含むものとする。)

ただし、契約は落札者が入札書に記載した内訳の派遣労働者1人1時間当たりの単価をもって行う。

(5) 入札書は、入札執行日時までに指定の入札箱に投入すること。投入された入札書は訂正、再提出または撤回をすることはできない。

(6) 代理人により入札をしようとする者は、その権限を証する書面(様式は自由)を提出すること。

(7) 再度入札は1回のみ行う。

13 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札参加資格を有しない者がした入札

(2) 当協会所定の入札書を用いないでした入札

(3) 入札執行日時までに指定の入札箱に入札書を投入しなかった入札

(4) 入札者の記名押印がない入札

(5) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

(6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入札

(7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札

(8) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札

(9) 指定する日時までに入札参加資格審査資料を提出しなかった落札候補者がした入札

(10) その他入札に関する条件に違反した入札

(11) 最低制限価格より低い価格でした入札

14 落札者の選定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、落札者となるべき同価の入札をしたものが2以上あるときは、抽選によって落札者を決定する。

15 その他

公益財団法人大阪市博物館協会情報公開要綱に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除き、情報公開の対象となる。